

## 令和5年2月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和5年2月2日(木)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和5年2月9日(木) 午前10時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 松村 光洋</p> <p>委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆</p> <p>委員 池山 健次</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 寺川 理絵</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 学校教育課指導監 百々 昌男 生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、 学校教育課長補佐 川口 照恵</p>
提出議案	<p>議案第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>議案第3号 北名古屋市立中学校部活動指導サポーター派遣事業実施要綱の 制定について</p> <p>議案第4号 北名古屋市社会教育委員の委嘱について</p>
閉 会	令和5年2月9日(木) 午前11時15分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	<p>.....</p> <p>.....</p>

議事録作成者.....

< 午前10時00分 開会 >

**教育長（松村光洋）**

ただいまの出席者数は6名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、ただいまから令和5年2月北名古屋市教育委員会を開会します。

**教育長（松村光洋）**

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和5年1月16日の議事録について、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

**教育長（松村光洋）**

日程第2、議事に移ります。

議案第2号、令和5年度全国学力学習状況調査についてを議題といたします。事務局、説明してください。

**学校教育指導監（百々昌男）**

議案第2号、令和5年度全国学力・学習状況調査についてご説明申し上げます。令和5年度全国学力・学習状況調査の参加について、北名古屋市教育委員会としての意思決定を求めます。この案を提出するのは、令和5年度本調査の参加について意思決定をする必要があるからでございます。資料の「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施及び調査結果の取扱いについて」をご覧ください。次年度は、「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき実施いたします。実施要領「8. 調査結果の取扱い」に基づき、学校別調査結果の平均正答数や平均正答率等の公表は行いません。なお、学校別の調査結果の情報開示について、情報開示条例に基づく開示請求があった場合は不開示とし、任意の情報提供を行わないものとします。不開示とする根拠は、北名古屋市情報公開条例第7条第2号、及び第6号に該当するためです。北名古屋市全体の調査結果の情報開示については、実施要領「8. 調査結果の取扱い」に基づき、市全体の平均正答数や平均正答率の調査結果の公表は行いません。市全体の調査結果の情報開示について、情報開示条例に基づく開示請求があった場合は不開示とし、任意の情報提供を行わないものとします。不開示とする根拠は、北名古屋市情報公開条例第7条第6号に該当するためです。小学校調査の結果を中学校に送付することについては、学校は保護

者の同意を得て、小学校調査の結果を中学校に送付することはできます。ただし、特別な事情のない限り当分の間、行わないものとします。実施しない根拠は、北名古屋市個人情報保護条例第8条第2項(2)から(5)に該当しないこと、また、中学校における小学校調査結果の利活用については、具体的かつ有効な活用等が明示されていないからです。本調査の概要については、文部科学省の実施要領を2ページをご覧ください。実施日は令和5年4月18日火曜日、調査対象は小学校6年生、中学校3年生、例年通りでございます。教科に関する調査については、小学校調査は国語、算数の2教科、中学校は国語、数学および英語の3教科となります。これまで例年と異なる点につきましては、3ページの7をご覧ください。中学校の英語のうち、話すことに関する調査の実施にかかる特例的な措置をご覧くださいと思います。英語の4技能である「話す、読む、書く、聞く」のうち、「話すこと」の調査については、ICT機器を活用して、文部科学省が開発したオンライン学習システム「メクビット」を用いて、オンラインの音声録音方式で実施いたします。最後に、小中ともに以上のような教科に加えて、例年通り、学習意欲等に関する質問紙調査も併せて実施されます。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**教育長（松村光洋）**

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

鈴野委員、お願いします

**教育委員（鈴野範子）**

英語の話すことのテストについてですが、マイクを通して話すのですか。

**学校教育課指導監（百々昌男）**

昨年各中学校にヘッドセットの数を調査しましたので、そのヘッドセットを各生徒に付与して実施します。東京での実証検証によると、話す声が他の生徒に聞こえてしまうというような事例もあったとのことですので、各学校の規模で異なりますが、例えば15人を1グループとして部屋を分ける等、それぞれの学校の設備、実態に応じて実施していく見通しでございます。

**教育委員（鈴野範子）**

他の人の声が聞こえて、第一声を発することができないことがあるということを知りました。

**学校教育指導監（百々昌男）**

本番に向けて今、1月から3月に学校の実情に応じて実証をしている段階です。学校により、中2の生徒全員が実証する学校、まずは教職員が把握する学校と様々ありますが、例えば15人を単位に教室を分け、集中して調査に参加できるようにするなど、改善されていくと思います。

(岡島委員、挙手)

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**教育委員（岡島秀隆）**

公開しないことが原則だと思いますが、各学校でデータは活用されますか。

**学校教育指導監（百々昌男）**

仰るとおりです。

**教育委員（岡島秀隆）**

公開はしないが、データについては活用をしっかりと考えていくということだと思いますが、一番最後のところに調査結果の利活用について、現在調査研究中とありますが、現状でどのように活用するというプランはできていますか。

**学校教育指導監（百々昌男）**

今年度について、4月に実施、夏以降に結果を通知した後、各学校が分析をしました。調査結果に基づいた利活用の部分では、6年生については弱点の項目を拾い出して、それを重点的に復習の時間として設けたり、進路を見据えて、さらに押さえた方がいいという項目に派生していくというケースもあるそうです。発展的な要素もつなげながら学習補充や授業の工夫等につなげていると聞いてます。

**教育長（松村光洋）**

その他、ご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

**教育長（松村光洋）**

お諮りいたします。議案第2号について、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案第2号令和5年度全国学力学習状況調査については、承認されました。

次に、議案第3号北名古屋市立中学校部活動指導サポーター派遣事業実施要綱の制定についてを議題とします。事務局、説明をしてください。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

議案第3号北名古屋市立中学校部活動指導サポーター派遣事業実施要綱の制定について、ご

説明申し上げます。北名古屋市立中学校部活動指導サポーター派遣事業実施要綱を別紙のとおり定めるものとする。令和5年2月9日提出、提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市立中学校部活動指導サポーター派遣事業を実施することに伴い、本要綱を定めるため必要があるからであるからでございます。1枚おめくりいただきまして、実施要綱をご覧ください。第2条の職務等について、第1項に、指導サポーターは、顧問を支援する立場で、生徒の技術的な指導及び安全管理を行うものとする。第3項では、指導サポーターは、顧問が部活動に参加している場合に限り、指導することができるかと規定しています。1枚おめくりいただきまして、第10条をご覧ください。指導サポーターの謝礼については、校長からの報告書に基づき、予算の範囲内で支給するものとするかと規定しています。この要綱を制定する目的といたしましては、昨年の11月に「部活動指導員に賃金未払い」という見出しで新聞報道されたことを受けまして、中学校部活動に関わる外部指導者について、会計年度任用職員である部活動指導員との差別化を図るため、指導形態や賃金単価等が異なる方式で構築したものです。具体的には、部活動指導員の職務は、実技指導の他、大会の引率や保護者への連絡等を行う、いわゆる部活動の顧問を担う方となりますが、部活動指導サポーターは技術面の指導をするコーチの役割を担う方となります。部活動の地域移行を見据えた一つの取組として、指導サポーター派遣事業実施要綱を設置するものとなります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**教育長（松村光洋）**

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**教育委員（岡島秀隆）**

顧問というのが出ていますが、これはどういう資格の方ですか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

いわゆる部活動の顧問については、基本的に学校の先生方が担っていて、それぞれの部活動に顧問がいます。部活動指導員もそういった職務を担うことになっており、地域の方が顧問をやることで、先生方の働き方改革に繋がる仕組みの構築です。しかし、実際に顧問となると、大会の引率やトラブルがあった場合の保護者への連絡等が必要になってくるので、地域の方でその職務を担える方はいないところです。そのため、コーチ的な役割としてこのサポーター制度を作って、地域の方がコーチ的な役割で指導することで、指導面に不安のある先生を助けることができるのではないかとということで、要綱を制定し対応していきたいと考えております。

**教育委員（岡島秀隆）**

顧問について、資格か定義が明記されているのか分からなかったもので、質問いたしました。

**教育長（松村光洋）**

学校経営案に部活の種目が載っており、顧問は、基本的には学校経営案の中に名前が載っている教員です。

（池山委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

池山委員、お願いします。

**教育委員（池山健次）**

今回は要綱を定めるということですが、実情としてサポーターにあたる方は、各学校で既にいるのでしょうか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

部活動指導員については、約20人います。5年前に本市が教員の働き方改革を見据えて取り入れた制度です。顧問になれるという見込みで始めたところですが、実情として顧問を任ずというのは、日常の教育活動に携わっていない中では難しいものでした。そこで、部活動指導員の方を、このサポーターの方に移っていただき指導をお願いしていくものです。なお、顧問になりえる方は、部活動指導員として今後も生徒の指導にあたっていただくことを考えております。

**教育長（松村光洋）**

部活動指導員の補助金は、原則5年という縛りがございます。地域の方が継続的にやってくにあたり、5年という縛りがあると難しい面があり、柔軟にやれません。そういう縛りにとらわれない新たな制度としてサポーター制度を構築しました。部活動の地域移行に向けては、顧問となりうるような方の任用を拡充し部活動指導員も増やしていきたいと思っており、5年の縛りを無くすように働きかけていきたいと思っております。

**教育委員（池山健次）**

今、日本中がどこも人手不足の状態になっています。北名古屋市の学校で部活動指導員は充足されていますか、それとも不足していますか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

地域の方からは、子どもたちを教えたいという声はたくさんあります。実際に教えてもらおうとすると、費用が発生します。しかし、限られた予算内で納める難しさがあります。国の補助金等がもっとあれば、部活動指導員は更に増やせますし、指導サポーターとして本当にやりたい方はたくさんみえると思います。お金の問題がどうしても最終的に絡んでまいります。

(岡島委員、挙手)

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**教育委員（岡島秀隆）**

結局どういう方を選ぶかということだと思います。我々が、例えばクラブ活動をやっているも、結局はコーチとかを選ぶ場合でも、実際には技術を教える人もいれば、メンタルをサポートする人などいろいろいます。例えば野球なら、バッティングと守備と全然コーチが違います。指導サポーターでどこまでカバーできるのか、技術的な指導だけではなくメンタルのケアみたいなこともできる方でないといけないような気がします。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

市としては幅広く登録できる制度としています。実際に指導にあたっていただく際には、校長先生と一緒に面談し、指導方法やメンタルのケアなどの大事な点を説明します。その上で、この方なら任せられるという方のみを任用してまいります。

(池山委員、挙手)

**教育長（松村光洋）**

池山委員、お願いします。

**教育委員（池山健次）**

お金の問題があり、北名古屋市としての負担になるとのことですが、将来的には、受益者負担として部費を徴収し、部活動によって活動費が違ってくると思いますが、部費の徴収も必要になるということでしょうか。あるいは現実にそういう形になってるケースもありますか。

**教育長（松村光洋）**

土日など学校の部活動に参加せずにクラブチームに行く場合は、当然そちらの方で経費がかかってます。今のところ学校の部活動のような範囲であれば、お金を徴収することはありません。それを切り替えてシステムを作っていくことになると、費用も必要となります。しかし、移行した部活動は費用が発生し、移行しない部活動は今まで通りだとなってしまうと不公平感があります。国の補助金も含め、これから段階を追って進めていかなければならないと思います。指導者も足りないということもありますが、やはり予算の部分はすごく大事だと思います。土日の部活動を指導員で実施するための予算として約7千万円予算計上する自治体があると聞いています。本市ではそれだけの予算を毎年確保するのは困難であり、他の自治体でも同様の悩みを抱えています。

(寺川委員、挙手)

**教育長（松村光洋）**

寺川委員、お願いします。

**教育委員（寺川理絵）**

サポーターは、引率などはできないのでしょうか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

単独での引率はできませんが、部活動指導員と一緒にならできます。

（山田委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

**教育委員（山田聡子）**

サポーターを選ぶにあたり、校長先生等が面談するということでしたが、こういった方たちは試用期間はないのでしょうか。最初から本採用という感じですか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

今の部活動指導員の方は、元々ボランティアで学校で指導を行っていました。その指導方法を確認した上で、部活動指導になっていただいています。制度によらずボランティアで教えたという方もみえます。学校での関わりを踏まえた上での活用になると思います。

**教育長（松村光洋）**

お諮りいたします。議案第3号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案第3号、北名古屋市立中学校部活動指導サポーター派遣事業実施要綱の制定については承認されました。

次に、議案第4号、北名古屋市社会教育委員の委嘱について、を議題とします。事務局、説明してください。

**生涯学習課長（田中里沙）**

議案第4号、北名古屋市社会教育委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。社会教育委員は、昨年7月末で任期満了を迎え、8月1日より定数10人以内のところ、9人の委員に委嘱しておりましたが、この度新たに、公益財団法人愛知県スポーツ協会理事、諸星明彦さんに学識経験者として委員をお願いさせていただくものです。提案理由は、北名古屋市社会教育

委員設置条例第3条第2項の規定により、社会教育委員を委嘱する必要があるからでございます。任期は、本日令和5年2月9日から令和6年7月31日までとなります。次ページには、新たな委員をお迎えさせていただき後の委員名簿を参考に添付しております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

#### 教育長（松村光洋）

諸星さんは、尾張教育事務所の派遣スポーツ主事として、西春町時代に社会教育行政に関わりました。県の教育委員会に2回出向されてる方で、とりわけ社会体育に造詣の深い方です。現在は、県のスポーツ協会の理事と県のアーチェリー協会の副理事長をされています。

お諮りいたします。議案第4号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

#### 教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第4号北名古屋市社会教育委員の委嘱については承認されました。以上で議事を終了します。

#### 教育長（松村光洋）

日程第3、報告に移ります。

(1)教育長報告ですが、会議・行事等報告については別紙をご覧ください。

最初に1月24日火曜日の保健衛生推進協議会（医師）、1月26日木曜日の保健衛生推進協議会（歯科医師）について、事務局、説明してください。

#### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料はございません。1月24日の保健衛生推進協議会（医師）についてですが、これは学校医をお願いしている内科・眼科・耳鼻咽喉科の先生方と学校教育課だけではなく市の関係課が1年に1度開催する会議となります。学校教育課でお願いした件として、児童生徒の健康診断、新一年生を迎えるための就学時健診があります。加えて、ニュースでも取り上げられたいましたが、健康診断の内科健診時における脱衣の必要性について、2市1町で構成する西名古屋医師会の役員の先生方に相談しました。その結果、役員の先生方もこの問題を重く捉えていて、配慮が必要ということで一度考え直そうとなり、2市1町の養護教諭が中心となり、基本的に脱衣は無くす方向となりました。心臓の音等が聴こえずらい場合には、発達段階に応じた対応をしていくことに統一しました。この統一した方法を改めて1月24日の会議で確認しました。同様に、1月26日は学校歯科医の会議があり、コロナ前まで各小学校で実施していたフッ化物洗口の再開を求める意見について、回答しました。フッ化物洗口は、養護教諭が中心

となり担任の先生といろいろな準備が必要となります。しかし、学校はコロナの関係で業務が増えていること、さらに手洗い場で液を吐き出すことは感染リスクが高くなるので再開までにはもう少し時間がかかることを、改めてこの会議で説明しました。

**教育長（松村光洋）**

ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

鈴野委員、お願いします。

**教育委員（鈴野範子）**

この3年間の虫歯のデータはありますか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

フッ化物洗口が無くなったことにより急に虫歯が増えたということはデータはありません。他の地区では、フッ化物洗口を再開している小学校があるので、本市でも早い再開が要望されています。

（岡島委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**教育委員（岡島秀隆）**

保護者の方たちから要望はありますか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

フッ化物洗口をやった方が良いという意見と、コロナに感染したらどうするのかという両方の意見が出ています。難しい選択を求められるところがありますが、コロナが収束していくことにより保護者の方の対応も変わってくると思います。

（寺川委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

寺川委員、お願いします。

**教育委員（寺川理絵）**

テレビで歯磨きの後は、口を1回すすぐだけでいいということを聞きました。フッ素は虫歯予防に良いとのこと。学校の先生も、そのことを伝えるだけの指導でも良いのではないかと

という気がします。

**教育長（松村光洋）**

歯磨き粉の中には、ほとんどの場合のフッ化ナトリウムが入っていますので、最初は違和感が多分あると思いますが、それを綺麗に流さずにある程度続けていけば効果があるということは言われています。

（鈴野委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

鈴野委員、お願いします。

**教育委員（鈴野範子）**

歯磨きを行う場合、コップ・歯ブラシ・歯磨き粉を学校に持って行くのですか。

**教育長（松村光洋）**

今はコロナ禍ですからやっていません。コロナ前は、歯磨き指導を手洗い場でやっていました。保健指導の中で、歯の磨き方はきちんと教えておりますので、コロナ収束後、フッ化物洗口を再開するかについてはまだ分かりません。現場としては、歯磨き指導をしっかりしていけば良いという意見があります。

次に2月2日木曜日、尾張部都市教育長協議会について報告します。12月23日に公表されました2022年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果です。平成21年から続く新テストです。5年生と中学校2年生が調査対象となっており、それぞれ8種目です。大きな違いは、中学校は持久走又は往復持久走とも言われる20mシャトルランが選択できるという点です。3ページに種目別結果が一覧です。2ページをご覧ください。愛知県は、全国で46位、47位という順位が続いています。愛知県教育委員会保健体育課は、体力向上に向けた取組として、11ページにあります愛知体育のページとしたチラシを作成したり、体力向上を目指すよう、10ページ、12・13ページにある新子供の体力向上運動プログラムなどを提示しています。次に、校長の特例任用運用イメージメモをご覧ください。60歳になりますと基本的には退職という形でしたが、5年前から再任用校長ということで、愛知県は3年間、名古屋市は5年間、再任用で校長として勤めることができましたが、今年で最後の任用の運用になります。なお、西春日井地区では該当者はおりません。定年延長に伴い役職は60歳で定年となります。つまり60歳で校長を役職定年し、61歳になったら、その1年間は校長ではない形で定年が延長されていくものです。再任用もなくなります。基本的に特例任用が無くなりますので、愛知県では60歳を過ぎてから校長をやるということは基本的にありません。

以上の報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

続きまして、(2)所管事項報告に移ります。最初に令和4年度の小中学校卒業式の告辞につい

て、事務局、説明してください。

#### **教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

1月の会議で卒業式の出席について、委員の皆様にご依頼させていただきましたが、小学校と中学校の告辞文をそれぞれ添付いたしました。告辞文には、小中学校とも校訓を入れたいと思っておりますので、該当の箇所に校訓を入れて、蛇腹式のものを作成し、次回の会議で委員の皆様にお渡しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### **教育長（松村光洋）**

告辞文の内容をご確認いただきたいと思います。次回の教育委員会会議では、マスクについて通知文に基づき説明させていただきます。

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

#### **教育長（松村光洋）**

続きまして、令和5年度の小中学校の入学式の出席について、事務局、説明してください。

#### **教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

令和5年度小・中学校入学式教育会来賓者一覧をご覧ください。令和5年度の小学校の入学式に教育委員の皆様に出席いただく学校を表としてまとめた資料になります。入学式についても、教育委員会の告辞をお願いさせていただきます。告辞文については、次回の教育委員会でお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### **教育長（松村光洋）**

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

#### **教育長（松村光洋）**

4月6日と7日が小中学校の入学式ということで、ご都合がつかない場合は事務局で対応させていただきますが、委員の皆様方にご予定をお願いするものです。

#### **教育長（松村光洋）**

次に、令和5年度教育委員会定例会の日程について、事務局、説明してください。

#### **教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

令和5年度教育委員会定例会日程表をご覧ください。時間は、午前10時から毎月1回という日程としております。昨年までとの変更点は、教育委員会終了後に、例えば総合教育会議や校長会との懇談会など2つの会議をある場合に午後の会議を設定していたのですが、午前中の開催としております。8月23日、10月2日、2月8日は、午前9時から教育委員会を行い、

午前10時半から総合教育会議や校長会との懇談会を行うという日程で令和5年度は進めたいと思っておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

#### 教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

#### 教育長（松村光洋）

続きまして、令和5年度の現職研修と学校訪問の日程について、事務局、説明してください。

#### 教育部参事（鹿島直樹）

最初に、令和5年度学校訪問日程をご覧ください。学校訪問の目的は、学校運営が適正に正常に行われているか、それを指導面・設備面・事務処理面などあらゆる面から、尾張教育事務所の指導主事、事務局の指導主事、教育長、教育委員の皆様にも見ていただいて、指導助言を受け、学校運営に生かしていくというものです。コロナで一昨年は学校訪問が中止、昨年度と今年度は半日日程で行われました。昨年度と今年度については、委員の皆様は午前中に公開授業を見ていただきご指導もいただいております。来年度の学校訪問につきましては、基本的にコロナも収束を迎え、5月8日には2類から5類へ、またマスクの緩和等々もあり、学校もいよいよコロナ前に戻りつつある状況に入ってきております。学校としては、全部コロナ前に戻すという考えではなくて、コロナでいろいろな行事を精選して削ぎ落としてきた部分についてはそのまま精選し、子どもの教育活動が充実、ゆとりをもって行われるように進めていく訳ですが、学校訪問については様々な目的があって非常に効果が高いということがあります。そのため、来年度からは1日日程に戻して行く予定です。委員の皆様につきましては、例年1日日程であった場合においても、午前中の公開授業を参観していただいた後に給食の試食、その後、お気づきになられたことをご指導いただいていたのですが、来年度も委員の皆様にご意見いただきたいと思っております。学校としましては、学校関係者とは違った視点でご意見をいただけるというのはすごくありがたく思っており、学校長も委員の皆様に来ていただけるということを一つの励みにして日々教育活動を行っております。来年度は1日日程で午後からも行います。お時間が許せば、委員の皆様も給食を食していただいた後、特設授業という学校で一つだけ授業が行われます。それを全員の教員が見て、その後その授業をたたき台にして、子どもが下校した後、研究協議ということで、先生方は今日の授業その特設授業を見た結果で、研究協議をしていきます。それが授業研究です。日本の教育は、この授業研究が素晴らしいと世界でも言われています。そういった教員全員で指導力向上を磨いていく姿も、ぜひ委員の皆様にも見ていただいて、その部分についても、もし何かご助言をいただけたらと思っております。続きまして、令和5年度現職研修日程をご覧ください。現職研修は、学校訪問で説明させていただいた午後の部分です。これも毎年隔年で行われておりました。今年度までは、教育長、私と指導監が参加し、指導をしてまいりましたが、先ほどもお伝えしたとおり、授業力向上のために先生たちが日々研鑽を積んでいるところも見ていただき、ご意見をいただきたいため、来年度から現職研修を委員の皆様に参加いただく日程としておりますので、よろしく申し上げます。

**教育長（松村光洋）**

現職研修は、学校訪問の午後の日程と同様です。午後、一つの授業を見ていただいて、研究協議でご指導いただければ、学校の方も磨かれますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。先生方より高みを目指す、そんな北名古屋市でありたいと思ひますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

（池山委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

池山委員、お願ひします。

**教育委員（池山健次）**

現職研修の時間は、何時から何時ぐらいまででしょうか。

**教育部参事（鹿島直樹）**

5時間目の授業を見ていただくので、学校によって始業時間が若干違ひますが、中学校は午後1時から1時半ぐらいに学校に来ていただくことになると思ひます。

**教育委員（池山健次）**

終了するのは大体何時ぐらいでしょうか。

**教育長（松村光洋）**

例えば午後1時50分ぐらいから授業があったとしますと2時半過ぎに授業が終わり、子どもの下校と合わせて研究協議が始まります。研究協議が午後3時ぐらいから1時間ぐらい行われます。委員の皆様方には、午後1時半から4時過ぎぐらいまでお願ひしたと思ひています。

**教育委員（寺川理絵）**

学校訪問についても、終わる時間はそれぐらいですか。

**教育長（松村光洋）**

学校訪問は1日日程ですが、時間は同じぐらいになります。始まりは3・4時間目の授業になりますので、午前10時半ぐらいからとなります。学校からご案内させていただきますのでよろしくお願ひします。

**教育長（松村光洋）**

次に、RUNフェスタについて、事務局、説明してください。

**スポーツ課長（渡辺進）**

北名古屋RUNフェスタ2023の申込状況等についてをご覧ください。開催日は令和5年3月5日日曜日、会場が名古屋芸術大学アートスクエア東側の文化の森、物語の広場になります。

す。タイムスケジュール及びチーム参加者数については、当初各部門50チームで募集しましたが、ご覧のチーム数の参加申し込みとなりました。なお、小学生の部の参加チーム数が130と記載がありますが、1チーム増えまして131チームになり、合計318に訂正をお願いします。次に、4のコース図をご覧ください。太線部分の一周1キロの周回コースを、3人でたすきを繋ぐリレーマラソンとなります。参加費は、小学生の部1チーム1,200円、中学生の部1チーム1,500円を徴収する予定でしたが、無料に変更し募集しました。6の協賛企業からは、優勝チーム・準優勝チームへの副賞や参加者へのドリンク、菓子パン等の提供をいただきます。説明は以上です。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

#### **教育長（松村光洋）**

雨天決行です。駐車場は、五条小学校も用意しております。準備をスポーツ課が中心となり進めてまいりますので、よろしくお願ひします。。

以上で報告を終わります。連絡事項をお願いします。

#### **課長補佐（川口照恵）**

○次回の会議について

#### **教育長（松村光洋）**

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和5年2月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時15分 閉会 >